

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

3080号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

新緑の溪谷（奈良県川上村）

もくじ

随 情 情 フォー 活
想 報 報 ラム 動

国と地方のシステムワーキング・グループに遠藤財政委員会副委員長が出席……………(2)
地域資源を生かした村の活性化〜村をまるごと売り込む〜高知県馬路村……………(4)
国政情報……………(8)
町村Navi……………(9)
織物のまちに生まれて……………(10)

京都府与謝野町長 山添 藤真……………(10)

写真募集

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、図書カード(3千円)を差し上げます。
写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。
なお、採否は当方に一任願います。
送り先：全国町村会・広報部

コラム

民間事業者との関係をどう取り結ぶか

東洋大学国際学部国際地域学科教授 沼尾 波子

住民ニーズが多様化し、行政に求められる役割が複雑化する中で、行政が単独でサービスのすべてを担うことはますます難しくなっている。業務委託や指定管理者制度の活用など、行政サービスの民営化が進められている。民営化により、民間がもつ独自のノウハウや専門技術・情報網を活用して、より良いサービスをより安く、効率的に供給することが期待される。だが、そこには課題も多い。

第一に、採算性の確保が難しい地域には事業者は参入しない。不採算地域では行政が補助金や助成金を出す必要が生じることもある。第二に、事業者が利潤や採算性を重視し、画一的・均質的なサービス提供を行えば、地域のニーズに対応したきめ細かなサービスの確保が難しくなる恐れがある。実際に、直営事業を委託や指定管理に出したところ、事業者が採算性を理由に撤退したり、サービスの質の低下が問題になったという話も聞かれる。住民生活に必要な不可欠なサービスを安定的に確保できる仕組みを構築しようとするれば、行政と民間事業者の間で良好な関係を構築することが必要である。だが、補助金や規制などの「飴とムチ」だけで、良好な関係が構築できるものではない。

これに対し、独自の戦略を展開する自治体を訪れる機会を得た。奈良県川上村である。川上村の人口は1313人で、急峻な斜面

の中に集落が点在する吉野杉の産地である。この人口規模で地域内での生産や消費活動を維持できるのだろうかと思っていたところ、行政による、戦略的な民間経済活動の構築を通じた経済循環の維持・創出が図られており、驚嘆した。

村民の暮らしを維持するには消費環境を整える必要があるが、川上村では、たとえ外出が難しい人でも、日用品やガソリン・灯油などが調達できる環境が整う。そこで活躍するのが、村も出資して創設された一般社団法人かわかみらいふである。県内の生協やスーパーと提携して、商品の宅配や販売事業を担い、点在する集落を回る。各地区を訪問した際には、顔を合わせた住民の様子などを日報に記し、ケアが必要という場合にはすぐに関係機関につなぐ。ガソリンスタンド事業も担い、灯油の販売も行う。

規模拡大と流通ネットワーク構築で成長してきたスーパーなどが、採算の面で参入しづらい地域であっても、かわかみらいふが配達などの業務を担い、同時に住民の見守りも行う。それにより地域に雇用が生まれ、地域の暮らしを支える経済循環が維持される。

自治体が、域外の民間事業者に業務をアウトソーシングするのではなく、地域内に事業を創出し、域外事業者との良好な関係を構築する仕組みに、大いなる可能性を感じた。

全国町村会

国と地方のシステムワーキング・グループ
に遠藤財政委員会副委員長が出席

▲会議に出席した遠藤財政副委員長

経済財政諮問会議の下に設置された「国と地方のシステムワーキング・グループ（第18回）」が4月18日に開催され、地方三団体から地方財政、行財政改革の状況等についてヒアリングを行った。本会からは、遠藤栄作財政委員会副委員長（福島県鏡石町長）が出席した。

はじめに、全国知事会を代表して出席した村岡山口県知事から、地方全体のマクロの観点から、地方一般財源の確保充実の必要性、行財政改革の取組等について説明し、続いて全国市長会を代表して出席した松浦

はじめに、島根県松江市長から、市町村決算上の扶助費の増加や行財政改革・歳出削減への取組等について説明があった。

その後、遠藤財政副委員長から、はじめに、東日本大震災から8年が経過した福島

県状況について、避難者は現在も4万人強、うち約8割は県外避難であり、人口は16万7千人減少した一方、災害復旧工事は帰還困難区域を除いてほぼ完了し、企業の活動も企業立地補助金の支援等で

530社が指定を受け、7千人近い新たな雇用が生まれたことを説明した。また、原発事故による農水産物の風評被害が、依然として大きな課題であるとし、8年を経て原発立地自治体の避難指示が初めて解除され、これからは原発立地自治体の新たなスタートとなることから、それを支援する復興庁の後継組織の設置は不可欠であると訴えた。

次に、鏡石町の行財政改革の取組について、指定管理制度の導入や学校給食の民間委託等を行うとともに、職員数の削減に努め、平成18年の定数123名に対し現在104名まで減らした。震災時に少ない人数で対応し、非常に苦労した経験から、職員数は少なすぎても問題があることを述べた。

また、町の財政状況については、扶助費が平成31年度は平成17年度の約4倍に増加したことから、基金からの繰り入れを行ったが、大規模災害への備えや健全な財政運営のためには、ある程度の基金残高が必要であると訴えた。

さらに、特色ある町づくりの一環として、平成24年から3万人を超え

活 動



る観覧者が集う田んぼアートや耕作放棄地等を利用し、ナタネ、エゴマを栽培し、菜種油を学校給食で利用することや、地方創生事業として昨年オープンした「町の駅」で販売する「油田計画」について紹介した。

最後に、町の復興状況については、震災復旧事業で災害公営住宅及び全壊した小学校の整備を行い、また、国や県の補助によって7社165名の新規雇用が生まれるとともに、53事業者が廃業することなく事業を継

続・再開できるようになったことを報告、災害からの復興には補助金等による国を挙げての対応が不可欠であると述べた。また、一般論として、補助金については、効果的に事業を進めるため、申請手続の簡素化など、より使い勝手のよいものにする必要があると述べた。

その後の意見交換では、ワーキング・グループ委員から地域医療の現状について質問があり、遠藤財政副委員長からは、4市町村で構成している公立病院について、福島県立医科大学病院との連携により医師不足を解消したこと、さらには、2年前同公立病院に産科婦人科を開設し、年間600人規模の出産に対応できる態勢を整えたことが紹介され、地域医療を守るためにも医師臨床研修制度の充実を図る必要があると述べた。

また、復興需要後の地域経済への懸念に関する質問に対しては、重要な問題であり、これからが正念場であると認識しており、政府においても検討していただく必要があると述べた。

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、

これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部（kouhou@zck.or.jp）までお願いいたします。



▶ 柚子の収穫風景

現地レポート

町村独自のまちづくり



地域資源を生かした村の活性化
村をまるごと売り込む

馬路村の概要

馬路村は、高知県の東部、徳島との県境に接し、周囲を標高1,000m級の山で隔たれた村です。市街地から離れた典型的な中山間地域であり、村内に、国道、鉄道、信号、高校、コンビニ、スーパーはなく、高知市まで車で2時間弱の位置にあります。

人口は約900人、高知県で2番目に人口の少ない市町村です。数少ない平坦な地域が宅地として利用されているため、公共施設や住宅がまとまって所在しており、総面積・人口からするとコンパクトな村となっています。

村の総面積は166km²ですが、97%を森林が占めています。特に、森林の75%が国有林であり、県木にも指定されている「魚梁瀬杉」の産地として知られています。かつては、銘木「魚梁

高知県
うまじむら
馬路村



▲馬路村中心部

瀬杉」を産出する国有林野事業の拠点として栄えてきた歴史があり、平成29年には、林業から柚子産業への変遷の歴史が「森林鉄道から日本一のゆずロードへーゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化」として、



フォーラム



▲馬路村の柚子製品

林業から柚子へ

日本遺産に認定されるなど、産業と歴史・文化が密接に関連する地域でもあります。そして、馬路村といえば、柚子をはじめとする地域資源を活用した村おこしで知られる自治体です。今回は、柚子を活かした馬路村の産業振興・村おこしを中心に説明させていただきます。

昭和中期までの本村は、「魚梁瀬杉」の生産を中心として、森林資源に恵まれ、国有林野事業が盛んな地域でした。馬路村、特に魚梁瀬地区では、雨量が多く、年間降水量は4,000mmを上回ります。豊富な雨量と温暖な気候が杉の生育に適しており、昔から杉の産地として知られていました。古くは弘法大師（空海）の時代から伐り出され、

豊臣秀吉は洛陽東山佛光寺の大仏殿の建材に用いたと言われています。近代においても、国の管理の下、国有林野事業が盛んに行われました。

その後木材の価格低迷や国有林野事業の経営合理化に伴い、村の林業が行き詰まりを見せ始める中で、馬路村農業協同組合を中心として、昭和30年代に柚子の栽培を始めました。栽培当初は、生食用や果汁の出荷を目指していましたが、肥培管理の難しさや売上げの伸び悩み等から、馬路村農協が加工事業に乗り出しました。加工品第1号の佃煮にはじまり、昭和61年にほん酢しょうゆ「ゆずの村」を発売し、昭和63年に西武百貨店の「日本の101村展」で最優秀賞を受賞したことによって、馬路村農協の商品が世間に認知されていきました。さらに、昭和63年に発売された、はちみつ入りゆず飲料「ごっくん馬路村」も平成2年に「日本の101村展」で農林部門賞を受賞し、馬路村農協は売上げを大きく伸ばしていきました。「ゆずの村」と「ごっくん馬路村」は、現在も馬路村農協を代表する商品となっています。

村をまるごと売り込む

本村の柚子商品の取組には、様々な特徴があります。まず、流通を介して市場に出すのではなく、直接一般消費者に販売する手法に力を入れました。

▲馬路村農協ポスター



百貨店の催事に出席し、馬路村で暮らす職員が、柚子の食文化と馬路村の商品を消費者に届けることにこだわり続け、ファンを増やしてきました。また、通信販売（直販）をベースにし、電話・ダイレクトメールを活用した、顔の見える関係の構築に力を入れるとともに、顧客情報をしっかりと管理し、販売戦略を構築していきました。

また、単に「柚子商品」を売るのでなく、馬路村の田舎のイメージを前面に押し出し、村とセットにした広報戦略をとっています。例えば、「ごっくん馬路村」は、「馬路村公認飲料」と銘打っています。この考え方は、商品パッケージだけでなく、CM・チラシ・梱包にいたるまで徹底しており、どれも一目見て「馬路村」とわかるようなものになっています。結果として、柚子商品の売上げだけでなく、村に愛

法を採用しています。

今こそ、農産物の生産だけでなく、加工・販売によって付加価値を生み出す「6次産業化」が一般的な概念となっており、全国で取り組まれています。馬路村のように30年以上前から本格的な6次産業化を行っていた地域というのは、全国的にも例がないものと思います。これらの先進的な取組によって、柚子が生活の中心となり、柚子生産が住民の生きがいとなり、柚子商品が住民の誇りとなり、今では馬路村は「柚子の村」と呼ばれるまでになりました。

柚子の新たな活用方法

一方で、6次産業化の普及により、柚子をはじめとする柑橘類の産地で様々な商品が開発されており、また、本村の主力商品であるほん酢しょうゆ

着を持つ馬路村ファンの増加、「一度馬路村に行ってみたい」という観光客の誘致につながっています。

さらに、原料の質にもこだわっており、馬路村農協に出荷する全ての柚子農家は、化学肥料や農薬を用いず、有機栽培に相当する栽培方

フォーラム



▲化粧品「umaji」シリーズ

等については、大手メーカーの商品も発売されるなど、競合する商品が増えてきています。また、本村の柚子商品は、お中元・お歳暮等の贈答用として購入されていましたが、こういった文化も少なくなりつつあり、需要が減少しています。一度成功したからといって、それを続けられ上手にくいというものではなく、厳しい環境の変化を感じています。

このため、本村では、柚子果汁を原料とする多様な飲料品を開発するとともに、その残さの活用、とりわけ、種子を原料とする製品の開発に取り組んでいます。柚子は非常に種子の多い柑橘であり、これを活用することができれば、柚子産業の新しい世界が切り拓けると考えたのです。

馬路村農協では、村の女性たちが柚子の種子を焼酎に漬けて肌に塗っているという話をヒントに、柚子種子エキスの化粧品の開発に取り組み、平成23

年に独自の化粧品ブランド「umaji」の販売を開始しました。これと並行して、平成21年には高知大学医学部と共同研究契約を締結し、共同研究を行いました。共同研究の成果の1つとしては、平成30年に青玉柚子の種子エキスをシワを目立たなくする効果があることを確認し、青玉柚子を原料とする美容液が開発されています。また、現在、柚子種子エキスの機能性に着目しており、抗酸化作用や体重増加抑制効果の実証を行い、柚子を原料とした健康機能食品の開発を目指しています。

これらの取組を通じて、平成30年度からは、高知大学に馬路村農協との共同研究講座「高知馬路村ゆず健康講座」が設置されました。共同研究講座は、



▲共同研究講座の協定締結式

大学の研究者と民間企業等（馬路村農協）の研究者が、対等な立場で柚子の機能性について共同研究を行うもので、高知大学では初めて設置されたものです。

村の課題とこれから

柚子という地域資源を活かして取組を進めてきた馬路村ですが、他の中山間地域と同様に多くの課題を抱えており、中でも、人口減少は深刻な問題となっています。柚子産業があるのに人口が減るのかと思う方もいらっしゃるかもしれませんが、平成27年の国勢調査では、前回調査に比べて人口が18.8%減少（1,013人↓823人）しており、四国一の減少率となっています。また、馬路村は夜間人口より昼間人口が多く、昼間人口比率は104.7%で高知県の市町村の中で最も高い数値です。

一般的に、「地方で人口を維持するためには働く場をつくる必要がある」と言われていますが、馬路村の場合、「働く場があっても定住につながっていない」という状況になっています。このため、村では、平成27年度に策定した「馬路村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「馬路村に住んでみたい、帰りたい、住み続けたい」と思ってもらえる魅力ある村づくりに取り組んでいます。



▲若者座談会の様子

①若者の活動支援

馬路村では、平成28年に若年層（20～30代）の有志が「馬路村若者座談会」を立ち上げ、職場や出身の垣根を越えた議論を開始しました。村としては、若者が活発に議論・活動することが村の魅力づくりにつながると考え、平成29年度には、「若者が、住みたい村を自ら創る」ため、村が材料（空き家）、資金（補助金）等を提供し、「若者が集える場所（サードプレイス）づくり」を支援する事業を実施しました。

若者の活動拠点となる空き家の改修を、全面的に若者座談会に任せるといふ、村としても挑戦的な取組でしたが、後述するふるさとワーキングホリデーに参加した関東圏の建築系の大学院生と連携するなど、工夫しながら改修を

フォーラム

行いました。単に村内の若者のつながりだけでなく、村外とのつながりを構築できたことは予想外の展開でした。



▲ワーキングホリデー参加者と村内若者との交流会

②ふるさとワーキングホリデー事業
馬路村としては、人口減少が進む中で、村外の方との連携が不可欠になっています。特に、柚子農家の高齢化が進む中で、いずれ柚子収穫期の労働力が不足することが見込まれます。

このため、本村では、平成29年度から「馬路村ふるさとワーキングホリデー事業」を実施し、県外の方に村に2週間程度滞在していただき、柚子収穫に従事しながら、馬路村の暮らしを体験していただく仕組みを構築しています。毎年10名以上の参加者を受け入れ、柚子収穫期の労働力確保策として

機能するほか、昨年度は上述の関東圏の大学院生と村内若者の連携につながり、今年度はワーキングホリデー期間後も馬路村に滞在し、村内事業体の繁忙期に手伝いに入るなど、本村の「柚子」が媒体となって様々な展開を見えています。

終わりに

本村は、柚子の6次産業化に先駆的に取り組み、様々な商品・手法を開発してきました。柚子産業が村の主要産業として成長できたのは、単なる農業・農協の取組ではなく、村全体の取組として、馬路村農協、村役場、そして住民が連携し、それぞれが意欲的に取り組んできたからだと思っています。

現在、柚子産業を取り巻く環境も変わりつつあり、更なる挑戦の時期を迎えています。また、村の人口減少に伴う課題も顕在化してきました。こういった新たな局面においても、初心を忘れずに、村が一丸となって取り組んでいくことが重要です。

小さいながらも、柚子をはじめとする取組で頑張ってきた本村ですが、人口減少社会の中で、これまで育ってきた産業のさらなる発展と、新しい視点での村づくりで、「小さい村でもここまでできるんだ」ということを示していきたいと考えています。

馬路村村長 山崎 出

季節に拾う・新歳時記（5月）

小牧 規子（ジャーナリスト）

●こいのぼり

5月5日は端午の節句。旧暦の5月は雨期に当たり、しばしば疫病が流行したこと、香りの強い菖蒲を軒先に飾るなどして邪気をはらった。

日本には奈良時代に中国から伝わり、宮中で定着。鎌倉時代に入り、武士が世の中の中心に躍り出ると、菖蒲と「尚武」「勝負」を掛け、男児の成長を願う行事へと変化した。当初は家紋付きの幟（のぼり）を立て、男児の健康と出世を祈ったが、江戸中期から町人の間で、こいのぼりを立てる風習が生まれた。

コイは滝を登って竜になるという中国の故事があり、立身出世の象徴でもあった。今、大きなこいのぼりは都心部では肩身が狭く、5月の空を雄大に泳ぐことが難しい時代になっている。

●佐藤春夫

近代日本を代表する詩人、小説家。和歌山県東牟婁郡新宮町（現・新宮市）生まれ。幼いころから短歌や詩を愛読し、中学卒業と同時に上京。永井荷風を慕って慶應義塾大学予科文学部に入学するも、後に中退する。

雑誌『三田文学』『スバル』に詩歌を発表し、注目され、1918年、谷崎潤一郎の尽力で文壇に登場。『田園

の憂鬱』『都会の憂鬱』など次々に作品を発表、作家としての地位を確立した。故郷を愛し、その思いは代表作『秋刀魚の歌』に込められている。谷崎が最初の妻・千代に冷たくするのに心を痛め、千代と結婚した「細君譲渡事件」は、大きな話題となった。1964年5月6日、自宅でラジオ録音中に死去。72歳だった。

●ソラメ

4月から6月にかけて旬を迎えるソラメ。さやが空に向かって実ることからその名が付いたという。

原産地は西南アジアから北アフリカにかけて。古代ギリシャの哲学者ピタゴラスはソラメアレルギーに苦しんだとされる。日本へは奈良時代に伝わった。甘みと香りが強く、コクがあり、少しの塩で甘みを引き立てるシンプルな食べ方が合う。かつて関西では、ソラメの香りには癖があると敬遠する人が多かった。

一方、東京では「大相撲五月場所がソラメの季節」と親しまれ、大相撲夏場所の桟敷には、ソラメが付き物だった。

ソラメにはビタミン、カリウムが豊富。次世代を作り出すための力を存分に味わいたい。

國
政
情
報

◎新たな過疎対策で中間整理を公表
―総務省懇談会

総務省の過疎問題懇談会は4月5日、中間的整理を公表した。現在の過疎法の期限2021年3月末に向け課題等を整理したもので、来年夏にも新たな対象地域・支援策などをまとめる。現在、過疎地域は817団体あるが、今後は全国で人口が減少するため「過疎対策の意義を新たに捉え直す必要がある」と指摘。同時に、今後の支援制度では「過疎対策事業債を中心とする現行支援策を継続する」との基本方針も明記。

その上で、新たな過疎対策の理念には都市と過疎地域の共生推進や過疎地域の対流推進などを検討。対象地域のあり方では人口・財政力の要件以外も含めるほか人口減少率だけでなく人口密度にも着目するとした。

また、国土交通省の国土審議会住み続けられる国土専門委員会は4月19日、「とりまとめ」を公表した。SNSなどの活用で新たな価値観に共鳴した人々がつながる新たなコミュニティ創造や、定住人口・関係人口に内在する活動人口の比率を高める地域づくりの担い手確保が必要だと強調。その上で、外部アクターと連携を強調する「新しい内発的発展」の推進を提案した。

◎バリアフリー基本構想作成へガイドライン―国土交通省

国土交通省は4月12日、バリアフリー基本構想等の作成ガイドラインを発表した。昨年暮れの改正バリアフリー法で移動等円滑化促進方針制度や地区内の公共交通事業者・道路管理者からの施設設置の届出制度などが創設されたことを受け、市町村がマスタープランを作成する場合の作成手順や

各段階のポイント、その評価・見直しを行う際のポイントを追加。また、新たな都道府県の関与強化に向け、参考となる市町村意見や事例なども紹介している。

一方、政府の未来投資会議は4月3日、乗合バス・地方銀行の経営統合・共同経営の規制緩和を提案した。高齢化等で特に地方部での乗合バス維持の必要性が高まっているが、収支悪化で事業維持が懸念されている。このため、中心市街地を運行するバス事業者等の共同経営を認め、その収入をプールして山間部の路線を維持するよう提案した。同会議で、安倍晋三首相は「地域で関係者協議会設置を前提に新たなスキームを実現したい。この特例措置を検討、今年夏の成長戦略実行計画に盛り込みたい」と述べ、関係閣僚に具体化を指示した。

◎国保・後期高齢者医療の財政状況など発表―厚生労働省

厚生労働省は4月12日、2017年度の国民健康保険、後期高齢者医療制度の財政状況を発表した。国保の収入額は15兆3、559億円で前年度比2・2%減少、支出額は15兆1、253億円、同2・8%減少。

一般会計繰入金を除いた実質収支は450億円の赤字だが、赤字額は同1,011億円減少した。国の財政支援（1,700億円）や被用者保険拠出交付金2,330億円増加などを反映した。被保険者は2,870万人、前年度より142万人減少。また、後期高齢者医療は、経常収入15兆1,891億円、経常支出15兆2,248億円で、国庫支出金等清算後の単年度収支は180億円の黒字だった。前年度比44%の減少。被保険者は1,722万人

で同44万人増加した。

一方、同省は4月10日、介護職員処遇改善加算の調査結果を発表した。介護職員の2018年9月の平均給与額は30万970円で前年より1万850円増えた。引上げの内訳は、定期昇給の実施が70%、手当引上げが31%、給与表の改定が21%などだった。なお、処遇改善加算は91%で取得している。

◎地域活性化へ地方への人材等還流など議論―経済財政諮問会議

政府の経済財政諮問会議は4月19日、地域活性化と社会資本整備について議論。民間議員が「地方への人・カネ・サービスの還流」に向け、副業やテレワーク、二地域居住など地方移住の環境整備、地域への経営・プロ人材の移住促進策の検討を提案。

併せて、地方の中小企業再編や農業の大規模化で付加価値を向上させるなど、訪日観光・農林水産業・対日直接投資に一体的に取り組む自治体の支援強化も提案した。このほか、インフラ整備の対応困難な市町村は広域圏・都道府県の代替を進めるほか、過疎化・人口減少下での水道・電力・ガス・郵便などのサービス維持のコスト明確化と、過疎自治体のインフラは周辺自治体と共に整備・維持管理する取組を促す地方財政上のインセンティブ拡大も提案した。

これを受けて、片山さつき地方創生担当相は地方へのひとの流れ強化に向けて「関係人口・人材」を増大。吉川貴盛農林水産相は農林水産物・食品輸出プロジェクトの推進や日本ブランド確立のための戦略プロジェクトなどを強化。石井啓一国土交通相はAIなど新技術を活用し老朽化対応策を推進するなどの方針を示した。

◎2040年の都道府県別世帯数の将来推計を発表―人口問題研究所

国立社会保障・人口問題研究所は19日、

都道府県別の世帯数の将来推計（2040年）を発表した。全国の世帯数は15年の5、333万世帯が40年には5、075万世帯に減少（4・8％）。沖縄（13・3％増）を除く全都道府県で減少。平均世帯人員も2・33人が2・08人に減少。東京（1・88人）や北海道、高知で2人を割る。一方、単独世帯は1、841万世帯が1、994万世帯に増加（8・3％）。同世帯の割合も34・5％から39・3％に上昇。うち東京は48・1％が単独世帯になる。さらに、世帯主65歳以上の世帯は1、917万世帯が2、242万世帯に増加（16・9％）。高知（6・6％減）や秋田、和歌山、島根、山口で減少するが、沖縄（57・8％増）など42都道府県で増加。その割合も15年の36・0％が40年には44・2％に上昇。秋田（57・1％）や青森、岩手、山形、福島、山梨、奈良、和歌山、高知、鹿児島各県では過半数が世帯主65歳以上の世帯となる。

一方、総務省は4月12日、人口推計（2018年10月1日現在）を発表した。外国人を含めた総人口は1億2,644万人で、前年に比べ26万人減少（0・21％）した。8年連続の減少。年齢別では、15歳未満が1,541万人、同17万人減少。その割合は12・2％と過去最低。また、15～64歳は7,545万人で同51万人減少。割合は59・7％と過去最低に。一方、65歳以上は3,557万人で同42万人増加、割合は28・1％と過去最高を記録した。都道府県別では、7都県で増加、40道府県で減少した。東京が0・72％増加、全国に占める割合も10・9％と前年より0・1ポイント上昇するなど、東京一極集中を裏付けた。逆に、秋田が同1・47％減少など6県で減少率が1％を超えた。

(ジャーナリスト 井田 正夫)

随 想

織物のまちに生まれて



よ さ の や ま ぞ え と う ま
京都府与謝野町長 山 添 藤 真

私は縁があり、20代の大半を華の都・パリで過ごしました。世界中から多様な考え方をもつ人たちが集まり、地域固有の特性を活かした商材が溢れる都。そんなきらびやかな場所が故郷と再会することになるとは夢にも思いませんでした。

京都府丹後半島の付け根に位置する与謝野町は、能の曲目の舞台として名高い大江山、千数百年前から白

鮭の遡上が見られる野田川、日本三景大橋立に包まれる阿蘇海、山と川と海が調和した町です。その豊かな自然環境に支えられながら、地場産業である織物と農業は世界に誇れる営みとして発展しています。

そんな美しい町の舵取り役を担い5年の歳月が過ぎようとしています。この間、住民の皆様とともに取り組んできたまちづくりは確実に前進しているという手ごたえを感じています。とりわけ、与謝野町中小企業振興基本条例の理念にもとづく地場産業の持続的な発展をめざす取組には力を注いでまいりました。先人たちが受け継いだ伝統と文化を基盤としながらも、住民主体の新しい挑戦が広がりつつあることは、大きな喜びのひとつです。

私は江戸時代から続く丹後ちりめんの織元の長男として生まれました。幼い頃から、自宅に併設された工場から聞こえてくるガシャガシャという機音に守られて育ってきました。自宅から小学校へと続く道で機音が聞こえてこない場所がないほどに町中が活気にあふれていました。しかし、社会情勢とともにその光景は変化し、中学校などでも同級生がひとりふたりといなくなっていく様

子は寂しい経験として心に残っています。

その子どもながらの感覚は産地の変遷と符合していました。遡ること300年前、地域の将来を憂いた青年たちが決死の覚悟で織物技術を持ち帰ったことが丹後ちりめんの発祥と言われています。昭和40年代に迎えた全盛期には事業所数は一万戸を超え、生産量は一千万反に達していましたが、和装需要の減少や生糸一元化輸入措置などの影響を受けて、産地としての力を維持できなくなっていたのです。

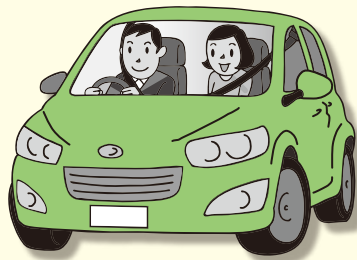
そのような状況下においても、織物事業者は決してあきらめることなく不断の努力を重ねています。従来の和装業界に対する製品供給のみならず、海外市場をめざした洋装生地やインテリアデザインとしてのテキスタイル開発をはじめ、多様な織物製品が創造されています。平成29年4月に日本遺産「丹後ちりめん回廊」の認定に象徴されるように、その歩みは与謝野町の産業観光としての基盤にもなりつつあります。

目を伏せなくなるような厳しい現実には直面しながらも、未来をみすえた深化と挑戦が広がりつつあるの

は、地域を想う人々の存在があつてこそだと思っています。平成17年度に与謝野町を含む丹後地域のものづくり職人が海外販路の拡大をめざして、パリで初となる展示会を開催されました。現地で建築を学ぶ大学生だった私は、地域で創造された製品と向き合いました。そして、地域に根ざした産業や文化を継承しようとする人々の心に触れた時、静かな感動が胸に押し寄せてきたことを今でも鮮明に覚えています。

過去を振り返りながら筆を進めるうちに、私自身が刻んできた経験と首長としてのまちづくりは不可分な関係であることが見えてきました。町長に就任してからの歳月、本稿でとりあげた織物関係者だけでなく、多種多様な人々とお会いする機会に恵まれました。一つひとつの出会いに対して、いかに誠実に向き合っていくことができるか。町村長として成長できるか否かの答えはこの問いの中にあるように思います。

日本の未来は地域が創る。この想いを胸に刻み、京都府与謝野町の持続的な発展、全国の町村自治振興に向けて取り組んでまいります。



車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら！

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
保険料分割払(12回)も選択可能です。
・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

さらに 無料ロードサービスがついてきます。

ご契約のお車が、事故、故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。 ●バッテリー上がりや、キー閉じこみ、ガス欠 など

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL

0120-731-087

FAX

03-3519-7325

株式会社 千里（取扱代理店）

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

[SJNK17-16682(2017.12.28作成)]

さまざまな「集いの場」を 演出いたします

県人会など同郷者の集い、
同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

東京でのイベントに最適な
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。
かけがえのないひとときを、
上質なサービスでおもてなしいたします。

広さと設備が多彩な大ホールと、3つの
会議室がございます。
会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用
いただけます。



和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。



カジュアルレストラン「ペルラン」

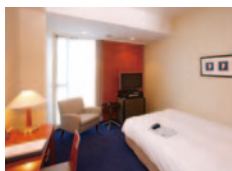


和食処「さいかち」

客室のご案内

SINGLE
ROOM

シングル
119室



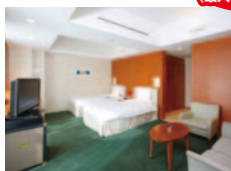
DOUBLE
ROOM

ダブル
12室



TWIN
ROOM

ツイン
18室



週末・祝日の
宿泊ご利用は
特別サービス
(最大20%割引)

—和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)

※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



ご予約・お問い合わせ



全国町村会館

TEL.03(3581)0471

FAX.03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

ホームページアドレス <http://www.zck.or.jp/kaikan>

●全国町村会館へのアクセス

- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約20分

